

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 経済活力の向上の必要性

(1) 現状

本市の中心商店街は、高山駅から歴史的観光エリアにかけて10商店街で形成されているが、近年、郊外型店舗の進出やモータリゼーションの進展、消費志向の多様化など社会情勢の変化などの影響もあり、販売額の低下や空き店舗の増加など衰退傾向にあるため、旧基本計画では交流人口の増加とアーケード整備など商店街の活性化を図るための事業を実施してきた。

しかし、中心商店街の空き店舗数は微増で推移しており、中心市街地の活力が徐々に減退している状況にある。

10商店街の空き店舗数は市町村合併した平成17年の38店舗と比較し平成25年には53店舗となっており、空き店舗率についても同様の比較で9.11%から12.68%に増加している。

このような中、空き店舗を活用したチャレンジショップの開設や多世代交流施設の整備、各商店街で様々なイベントを行うことにより、中心商店街の魅力向上や、交流人口の増加を図っている。

また、外国人観光客は、平成25年に過去最高の225,000人となり、対前年比で49.0%増、対観光客入込者で11.3%となっていることから、外国人に対応した店づくりを始め、快適な観光がいただけるような取り組みが必要となっている。

しかしながら、個店の状況は、事業主の高齢化、後継者不足などの問題のほか、市内人口の減少による購買力の減少など中心商店街を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。

(2) 必要性

旧計画では、中心市街地の商店街の魅力を生み出す取り組みとして、空き店舗を活用した事業を行うほか、新たな歩行空間の創出、商店街の機能向上等の取り組みなどにより、営業店舗数を維持するという点では一定の成果があったが、いずれの事業も、起業者または事業者がそれぞれ事業箇所を探したり、関係者との交渉を行う必要があったために、個人では対応が難しい物件も有り、空き店舗の活用や整備が進まない状況も見受けられた。

このような状況を解消するため、まちづくり会社を積極的に活用し、空き店舗等所有者と利用希望者とのマッチングや家賃助成等の支援をすすめるとともに、ニーズにあった集客力の高い店舗の立地を促進するほか、まちづくり会社が直接運営する店舗の立地や未利用土地などを利用した事業の実施など、商店街の魅力を高めていく取り組みを行う必要がある。

また、商店街においては、個店の魅力向上に加えまちゼミや活性化イベントなど商店街ファンを増やすための取り組み、来訪者が安心して買い物ができるようアーケードや防犯施設、環境に配慮した街路灯の整備などをすすめる必要がある。

併せて、商店街での開業を促進するため、創業支援事業計画に基づき、市、商工会議所、金融機関等が連携を強化するとともに、事業者を支援する『高山市創業応援窓口』を活用し、起業セミナーの開催、専門家による個別相談会を開催する等の支援を行う。

また、国内有数の国際観光地として増加傾向にある外国人観光客に対応するため、わかりやすい言語による案内表記やWi-fi環境の充実、消費税免除制度の活用などにより販売促進を図っていくほか、外国人観光客に本市の観光の魅力である歴史・文化や地場製品の紹介、まちの素晴らしさを知っていただくための回遊ルート案内などを行うため、通訳案内士の特例を活用し、人材を育成することが

必要となっている。

さらに、隣接する宮川や観光エリアも含め回遊性を高め新たな人の流れを創出していくことも必要である。

(3) フォローアップの考え方

毎年度進捗調査を行い、状況に応じて事業促進などの改善措置を講じる。

また最終年度満了後に進捗調査を実施し効果の確認を行う。

[2] 具体的事業等の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業等

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>〔事業名〕 中心市街地特例通訳案内士育成事業</p> <p>〔事業内容〕 中心市街地特例通訳案内士制度による特例ガイド(有償)を育成するための研修会を開催するなど、外国人観光客の受入体制の強化を図る。</p> <p>・中心市街地特例通訳案内士養成講座 1講座(全6回) 対象言語は英語</p> <p>〔実施時期〕 平成27年度～ 平成31年度</p>	市	<p>本市への外国人観光客数は平成25年に宿泊ベースで20万人を超え、アジア諸国ほかヨーロッパ諸国などからの外国人観光客はますます増加するものと思われる。</p> <p>しかしながら、現在、市内で通訳案内士に登録している者が6人(英語3人、中国語3人)、飛騨高山国際協会に登録している通訳ボランティアが125人であり、年間20万人を超える外国人観光客に対するガイド数が不足している。</p> <p>今後、観光産業を一層活性化させるためには、通訳案内士のスキルを有する人材の確保が重要となっており、通訳案内士を補完する人材の育成・確保が急務となっている。</p> <p>外国人観光客にも歴史や文化財の素晴らしさを伝えるほか、地域産品の紹介や観光エリアだけでなく中心商店街も利用した魅力的な回遊ルートによる案内を行う通訳案内士の育成を行うことは、外国人観光客の増加を図るもので、にぎわいのあるまちを実現するために必要である。</p> <p>・中心市街地特例通訳案内士養成講座 1講座(全6回)とし、内容は次のとおりとする。</p>	<p>〔支援措置〕 中心市街地特例通訳案内士育成等事業 (法35条) 〔実施時期〕 平成27年度～ 平成31年度</p>	

研修科目	研修内容	時間
研修1 ・コミュニケーション ・ホスピタリティ	・中心市街地特例通訳案内士制度と通訳案内士制度との違い ・外国人旅行者に対するマナーに関する知識 ・おもてなし精神の涵養 ・観光客の特性	3時間
研修2 ・高山市の地理・歴史 ・中心市街地の特性 ・地場産品	・高山市の歴史や文化、自然環境や観光名所、中心市街地の特性に関する知識 ・中心市街地内の観光案内に関するリスクマネジメント	3時間
研修3 ・旅程管理	・国内旅程管理主任者資格の国内実務編 ※旅行のスムーズかつ確実な実施、満足度の向上を図る	3時間
研修4 ・外国語能力	・観光案内に必要な外国語（英語）の会話能力	6時間
研修5 ・現場実習	・古い町並みや観光施設でのガイド実習 ※日本語の他、英語にて実施	3時間
研修6 ・現場実習	・宿泊施設、飲食店、小売店でのガイド実習 ※日本語の他、英語にて実施	3時間

・対象者

対象言語は英語とし、TOEIC730点程度、英語検定準1級程度の語学力を有する者を対象とする。なお、英語が母国語の者は、日本語能力試験N2程度の語学力を有する者を対象とする。

・効果測定

口述試験による。

10分程度の面接方式による口述試験を実施する。

審査員は市職員や通訳案内士有資格者が務め、研修の理解度（地域の歴史やホスピタリティ等）を測るほか、英語によるスピーキングスキル、プレゼンテーション能力について審査する。

・通訳案内士手配方法

高山市に登録していただき、本市のホームページに掲載するとともに窓口を確保し、外国人観光客のニーズに応えられる体制をとる。

・通訳案内士への奨励

受講生の募集や、受講後の登録者一覧の公開に際しては、通訳案内士制度と中心市街地特例通訳案内士とは別の制度であることを明記し広く周知を図るとともに、研修終了後も受講者に対し能力向

		上を促し、将来的には通訳案内士になることを奨励する。	
〔事業名〕 中小企業高度化事業 〔事業内容〕 独立行政法人中小企業基盤整備機構及び岐阜県による高度化事業を活用し、共同施設を整備する。 〔実施時期〕 平成 30 年度	高山本町会商店街振興組合	高山本町会商店街振興組合が、来訪者が安心して買い物ができるようにアーケードの共同施設を整備することにより、商店街の魅力を高め、にぎわいのあるまちを実現するため必要である。	支援措置] 中小小売商業高度化事業に係る特定民間中心市街地活性化事業計画の経済産業大臣認定 〔実施時期〕 平成 30 年度

- ①当該中心市街地における他の商店街へ当該中小小売商業高度化事業が与える影響
- ・当該商店街の通行量調査地点（①本町 1, 2 丁目）における通行量は、休日で 3,000～4,000 人台、平日で 1,500～2,000 人台で推移しているが、④・⑤の調査ポイントと比べると極端に少ない状態となっている。
 - ・当該商店街に隣接する調査ポイント②・③も同様の状態である。
 - ・当該事業の実施により、隣接商店街を含むエリアの魅力を向上させ、安全・安心で快適な歩行空間が維持されることが期待される。

高山市主要商店街の通行量調査

単位：人

調査ポイント		H27 年度	H28 年度	H29 年度
①本町 1, 2 丁目	休日	3,132	4,011	3,739
	平日	1,518	1,425	2,141
②本町 3, 4 丁目	休日	1,788	2,156	1,823
	平日	1,121	855	1,138
③国分寺通り	休日	2,570	3,143	2,960
	平日	2,033	1,280	2,190
④安川通り	休日	7,710	8,260	6,628
	平日	3,613	3,555	3,784
⑤古い町並み	休日	11,379	11,803	9,051
	平日	6,243	4,373	6,158

- ②個店の活力や集客力、営業状態等が全体の魅力の向上に与える影響及び商店街の特性や共同事業の成否が構成店舗の活力の向上に与える影響

・当該商店街においては、自主的に 10 年先を見据えた、まちづくり戦略計画「まちづくり八策」を制定し、商店街の活性化並びに他の商店街へ普及するような取り組みを進めていきたいとの思いで、まちづくり憲章及び協定を策定している。

また、常に安全で快適な商業空間を維持していくため、アーケード等の維持管理などを定めた、まちづくりガイドラインも策定している。

・近隣の商店街と連携し、毎年1月24日に「二十四日市」や「味まつり」などを開催するなど、回遊性を高める取り組みを行っている。

③基本計画における当該中小小売商業高度化事業の位置づけ

・来訪者が安心して買い物ができ、商店街の魅力を高めていくための施設の整備として位置づけている。

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
〔事業名〕 飛騨高山サマーフェスティバル事業 〔事業内容〕 ①まちなか歩いてクイズラリー (7月) ②ちょけらまいか大仮装盆踊大会 (7月) ③国分寺ライトアップ (8月) ④飛騨高山手筒花火打ち上げ (8月) 〔実施時期〕 平成27年度～平成31年度	飛騨高山サマーフェスティバル推進協議会	観光による交流人口の増加と商店街を中心とした周辺地区の回遊性を高めるため、市民や観光客がイベントに参加することにより楽しむことができ、魅力を感じることができるイベントを開催する。 この事業を通じて、市民はまちなかの魅力を再認識し、観光客のリピーター増加にもつながり、にぎわいのあるまちを実現するために必要である。	〔支援措置〕 中心市街地活性化ソフト事業 〔実施時期〕 平成27年度～平成31年度	
〔事業名〕 旧森邸等整備事業(再掲) 〔事業内容〕 伝統文化をテーマとした文化交流拠点施設として整備するとともに、隣接する旧図書館跡地を防災機能	市	歴史的風致の拠点施設である飛騨高山まちの博物館に近接し、良好な町並み景観を形成している空き家を取得して改修を行い、伝統文化をテーマとした文化交流拠点施設として整備するとともに、隣接する旧図書館跡地については防災機能を持つ交流広場として整備する。 施設内にはやすらぎの空間を創出するとともに飛騨高山の伝統文化等を紹介し、歴史ある中心市街地の魅力をより高める観	〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)(高山市中心市街地地区) 〔実施時期〕 平成27年度～	計画区域の重複

<p>を持つ交流広場として整備する。</p> <p>民家改修（1棟） 延床面積 約 310 m²</p> <p>土蔵改修（3棟） 延床面積 約 450 m²</p> <p>交流広場 面積 約 1,930 m²</p> <p>〔実施時期〕 平成 27 年度～ 平成 29 年度</p>		<p>光交流センターを整備することは、住みやすいまちとにぎわいのあるまちを実現するため必要である。</p>	<p>平成 29 年度</p>	
<p>〔事業名〕 若者定住促進事業（再掲）</p> <p>〔事業内容〕 若者の定住を促進するため、U I J ターン就職をした者に対し、家賃を補助（家賃の 1/3、上限月額 1 万 5 千円、最大 3 年間）</p> <p>〔実施時期〕 平成 9 年度～</p>	<p>市</p>	<p>U I J ターン就職をした若者に対して集合住宅に入居した場合に家賃助成を行うことにより、居住人口および新規雇用の増加を図ることは、地域経済全体の活力につながる。若者の定住を促進する本事業は、住みやすいまちを実現するため必要である。</p>	<p>〔支援措置〕 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>〔実施時期〕 平成 27 年度～ 平成 31 年度</p>	
<p>〔事業名〕 総合的な空き店舗活用促進事業</p> <p>〔事業内容〕 （チャレンジショップ事業） まちづくり会社が空き店舗所有者に対する意向等の調査を行うとともに、利用者の公募、審査、選定、経営の支援までを一括して実施する。 （アンテナショップ事業）</p>	<p>まちづくり会社</p>	<p>従来、商店街をはじめとする中心市街地の空き店舗については、所有者が放置していたり不動産会社による管理などにとどまっていた。</p> <p>平成 27 年度からは、まちづくり会社がこれまでにない新たな取り組みとして、空き店舗所有者との直接交渉により賃貸借等に係る意向調査を行う。</p> <p>その中で貸出し可能な物件を確保するとともに、集客効果やにぎわい創出に寄与する業種・業態を示し、起業しようとする事業者の公募、選定審査などを一体的に進め、望ましい店舗の参入を促進する。</p> <p>また、空き店舗利用に係る補助金の交付</p>	<p>〔支援措置〕 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>〔実施時期〕 平成 30 年度～ 平成 31 年度</p>	

<p>地元産品等の販売を行うアンテナショップの開設</p> <p>〔実施時期〕 平成27年度～</p>		<p>や、商工会議所や金融機関などとの密接な連携により経営相談や経営指導を実施していき事業者の定着を図る。</p> <p>さらに、まちづくり会社が地元産品等の販売を行うアンテナショップを開設する。</p> <p>空き店舗の活用を総合的に進める取り組みであり、起業者創出や空き店舗の減少にもつながり、にぎわいのあるまちを実現するため必要である。</p>		
<p>〔事業名〕 産学官協働によるまちづくり</p> <p>〔事業内容〕 事業者と学生による商品開発や開発した商品の販売を通じて、まちづくりへ参画を促進する。</p> <p>〔実施時期〕 平成21年度～</p>	<p>飛 騨 高 山 高 校</p> <p>高 山 工 業 高 校</p> <p>商 店 街 振 興 組 合</p> <p>社 会 福 祉 協 議 会</p>	<p>高校生等のまちづくりに参画できる機会を提供することにより、事業者と大学や飛騨地域の高校との協働によるまちづくり活動の事業回数の増加を図るものであり、にぎわいのあるまちとやさしさにあふれるまちを実現するため必要である。</p>	<p>〔支援措置〕 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>〔実施時期〕 平成30年度～ 平成31年度</p>	
<p>〔事業名〕 駐車場利用促進事業</p> <p>〔事業内容〕 商店が来店者のために負担する駐車場使用料の(1/2、限度額20万円/月)を補助</p> <p>〔実施時期〕 平成13年度～</p>	<p>市</p>	<p>商店が来店者のために負担する駐車場使用料の一部を補助することにより、商店街の来店者に対する無料駐車券の配布を促進し、来店者へのサービスの向上、商店街のイメージアップ、来店者の増加、販売促進等を図るものであり、にぎわいのあるまちを実現するため必要である。</p>	<p>〔支援措置〕 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>〔実施時期〕 平成30年度～ 平成31年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
		該当事業なし		

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>〔事業名〕 商店街機能強化事業</p> <p>〔事業内容〕 アーケード整備等商店街機能の強化を図る事業に助成</p> <p>〔実施時期〕 平成9年度～</p>	商店街振興組合	<p>商店街のアーケード・ファサード(店舗前面デザイン)等の整備による商店街機能の強化を促進することにより、来訪者の増加を図るものである。</p> <p>併せて照明のエコ化など環境に配慮した整備のほか、防犯カメラの設置による安心安全の向上により商店街のイメージアップを図るものであり、にぎわいのあるまちを実現するため必要である。</p>	<p>〔支援措置〕 商店街まちづくり事業</p> <p>〔実施時期〕 平成27年度</p>	
<p>〔事業名〕 商店街魅力創出等調査事業</p> <p>〔事業内容〕 商店街の活性化を図るため、現状分析や市民ニーズの把握などにより、商店街に必要な商業機能の分析を行うとともに、外国人対応おもてなし拠点施設整備事業の妥当性などについての調査を行う。</p> <p>〔実施時期〕 平成27年度～ 平成28年度</p>	まちづくり会社 商店街振興組合	<p>中心市街地の活性化に向け、地域のニーズを把握し、商店街の持つ立地や歴史性、顧客ニーズや利用者層等から必要な商業機能を分析する。</p> <p>外国人対応おもてなし拠点施設整備事業の実施に当たり、商店街における周辺店舗との機能分担や整備箇所の適性などについて調査・分析を行う。</p> <p>商店街全体の活力向上と住みやすいまちとにぎわいのあるまちを実現するため必要である。</p>	<p>〔支援措置〕 地域商業自立促進事業</p> <p>〔実施時期〕 平成27年度～ 平成28年度</p>	

<p>〔事業名〕 外国人対応おもてなし拠点施設整備事業</p> <p>〔事業内容〕 誰もが気軽に立ち寄ることのできる店舗の集結した外国人対応おもてなし拠点施設を整備する。</p> <p>〔実施時期〕 平成28年度～ 平成29年度</p>	<p>まちづくり会社 商店街振興組合</p>	<p>中心商店街において歩行者通行量の少ない通りに、市民や観光客が気軽に立ち寄り利用できる外国人対応おもてなし拠点施設を整備する。</p> <p>整備にあたっては、地元産木材を活用した飛騨高山らしさを感じられる建築とする。</p> <p>多くの人を呼び込むことにより、本事業の参加店舗はもちろん、回遊性が高まることで周辺店舗の売上げの増加にもつながり、商店街全体の活力向上と住みやすいまちとにぎわいのあるまちを実現するため必要である。</p>	<p>〔支援措置〕 商店街・まちなかインバウンド促進支援事業（商店街インバウンド促進支援事業）</p> <p>〔実施時期〕 平成28年度～ 平成29年度</p>	
<p>〔事業名〕 インキュベーション推進事業</p> <p>〔事業内容〕 産業振興を軸としたまちづくりの推進役となる人材の育成や、起業家や移住者を支援するため、関係機関の連携による相談・支援ネットワークを構築し、受入体制を強化するとともに、新たな業種・職種の創出等を図るため、インキュベーション施設を整備する。</p> <p>〔実施時期〕 平成28年度～ 平成31年度</p>	<p>市</p>	<p>起業家や移住者を支援するため、関係機関の連携による相談・支援ネットワークを構築し、受入体制を強化するとともに、新たな業種・職種の創出等を図るため、インキュベーション施設を整備する。</p> <p>新技術・新生産方式の導入、新商品・新サービスの開発などを有する起業家を増やし、地域経済の新陳代謝を促していくために、起業家のリスクの軽減を図り、起業しやすい環境を整え、働く場所や時間、組織などの選択肢を広げ、市内への就職や定着を促進し、住みやすいまちとにぎわいのあるまちを実現させるため必要である。</p>	<p>〔支援措置〕 地方創生推進交付金</p> <p>〔実施時期〕 平成28年度～ 平成31年度</p>	
<p>〔事業名〕 ふるさと伝承記録整備事業（祭礼復興事業）</p> <p>〔事業内容〕</p>	<p>歴史的風致維持向上委</p>	<p>伝統文化、伝承芸能、伝統行事、伝統の技や味などを継承できる後継者の育成や映像での記録に取り組むことにより、郷土の歴史や伝統文化の継承を図るものであり、やさしさにあふれるまちを実現するた</p>	<p>〔支援措置〕 文化遺産総合活用推進事業（地域文化遺産活性化事業）</p>	

<p>伝統文化を継承するため後継者の育成や記録を残す取り組みを行う。</p> <p>〔実施時期〕 平成21年度～</p>	<p>員会</p>	<p>め必要である。</p>	<p>〔支援措置〕 平成26年度～</p>	
<p>〔事業名〕 人道橋整備事業</p> <p>〔事業内容〕 まちなかの回遊性向上のため、宮川朝市通りと本町商店街の拠点施設等を接続する。</p> <p>1箇所（橋長42m、幅員3m、桁数2）</p> <p>〔実施時期〕 平成29年度～ 平成31年度</p>	<p>市</p>	<p>人道橋の整備により対岸の商店街や拠点施設への周遊性の向上を図る。</p> <p>にぎわい空間を形成することにより、歩行者の増加を図るものであり、住みやすいまちとにぎわいのあるまちを実現するため必要である。</p>	<p>〔支援措置〕 景観まちづくり刷新支援事業補助金 （景観まちづくり刷新モデル地区）</p> <p>〔実施時期〕 平成29年度～ 平成31年度</p>	<p>計画区域の重複</p>
<p>〔事業名〕 人道橋周辺賑わい創出事業</p> <p>〔事業内容〕 人道橋左岸北側の古民家を取得。商業施設等として改修整備する。</p> <p>1箇所（敷地213.93㎡）</p> <p>〔実施時期〕 平成31年度</p>	<p>市</p>	<p>人道橋左岸北側の町屋を活用した商業施設整備により周遊性の向上を図る。</p> <p>にぎわい空間を形成することにより、歩行者の増加を図るものであり、住みやすいまちとにぎわいのあるまちを実現するため必要である。</p>	<p>〔支援措置〕 景観まちづくり刷新支援事業補助金 （景観まちづくり刷新モデル地区）</p> <p>〔実施時期〕 平成31年度</p>	<p>計画区域の重複</p>
<p>〔事業名〕 宮川朝市通り修景整備事業</p> <p>〔事業内容〕 人道橋に接続する宮川朝市通りを美装化し整備する。</p> <p>下三之町大新町線 L=330m、A=1,700㎡</p> <p>景観配慮型側溝 L=330m</p>	<p>市</p>	<p>人道橋に接続する宮川朝市通りを美装化し、自然石風側溝のせせらぎを見せるなど、歴史を感じさせる通りへと一新し、周遊性の向上を図る。</p> <p>にぎわい空間を形成することにより、歩行者の増加を図るものであり、住みやすいまちとにぎわいのあるまちを実現するため必要である。</p>	<p>〔支援措置〕 景観まちづくり刷新支援事業補助金 （景観まちづくり刷新モデル地区）</p> <p>〔実施時期〕 平成29年度～ 平成31年度</p>	<p>計画区域の重複</p>

〔実施時期〕 平成29年度～ 平成31年度				
〔事業名〕 リバーサイド修景事業 〔事業内容〕 中橋から弥生橋の河川に面する民間建物の外壁修景などの整備に助成を行う。 〔実施時期〕 平成30年度～ 平成31年度	商店街振興組合 市民	市の中心部を流れる宮川の沿川の修景整備に対する助成を行うことにより良好な水辺景観を創出し、来訪者の増加を図るものであり、にぎわいのあるまちを実現するために必要である。	〔支援措置〕 景観まちづくり刷新支援事業補助金 (景観まちづくり刷新モデル地区) 〔実施時期〕 平成30年度～ 平成31年度	計画区域の重複
〔事業名〕 商店街リバーサイド修景事業 〔事業内容〕 宮川に面した良好な景観の創出と景観に配慮した公的空間景観を創出する商業施設などの整備に助成を行う。 〔実施時期〕 平成22年度～ 平成33年度	商店街振興組合 市民	市の中心部を流れる宮川の沿川の修景整備(遊歩道の整備等)に対する助成を行うことにより、来訪者の増加を図るものであり、にぎわいのあるまちを実現するために必要である。	〔支援措置〕 景観まちづくり刷新支援事業補助金 (景観まちづくり刷新モデル地区) 〔実施時期〕 平成29年度～ 平成31年度	計画区域の重複
〔事業名〕 宮川水辺景観整備事業 〔事業内容〕 良好な水辺景観、親水空間を創出するため、河川施設等を整備する。 〔実施時期〕 平成29年度～ 平成31年度	市	都市公園(宮川水辺ふれあい公園)を整備し、良好な水辺景観、親水空間を創出する。 にぎわい空間を形成することにより、歩行者の増加を図るものであり、住みやすいまちとにぎわいのあるまちを実現するため必要である。	〔支援措置〕 景観まちづくり刷新支援事業補助金 (景観まちづくり刷新モデル地区) 〔実施時期〕 平成29年度～ 平成31年度	計画区域の重複

<p>〔事業名〕 まちひとつら座かん かこかん運営事業</p> <p>〔事業内容〕 空き家や空き店舗を 利用して実施される 多世代交流施設の運 営に対する支援</p> <p>〔実施時期〕 平成17年度～</p>	<p>高山 市商 店街 振興 組 合 連 合 会</p> <p>N P O</p>	<p>空き家・空き店舗を活用し子育て世代の 家族が交流できるコミュニティ施設の 整備および誰もが気軽に立ち寄れるお 休み処のような施設が整備されること より、交流する場所や機会の提供と空き 店舗の減少を図るほか、市内の子供たち を集めて「まちで遊ぶ」をコンセプトに 商店街を利用した探検イベント等を開 催し、商店街の人たちと顔見知りになる ことで、住みやすいまちとにぎわいのあ るまちを実現するため必要である。</p>	<p>〔支援措置〕 子ども・子育て 支援交付金（地 域子育て支援拠 点事業）</p> <p>〔実施時期〕 平成27年度～ 平成31年度</p>
---	---	---	---

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、 内容及び 実施時期	実施 主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の 支援措置の 内容及び 実施時期	その他 の事項
<p>〔事業名〕 芸術家滞在交流事業</p> <p>〔事業内容〕 空き家を活用し、芸術 家の滞在交流による 活動等により、市民が 直接文化芸術に親し む機会を創出する。</p> <p>〔実施時期〕 平成27年度～</p>	市	<p>空き家を活用し、国内外の芸術家の滞在 交流による創作活動などにより、市民が直 接ふれあうことで文化芸術の楽しさを身 近に感じられる環境を整備することは、や さしさにあるれるまちを実現するため必 要である。</p>		
<p>〔事業名〕 山桜神社周辺整備</p> <p>〔事業内容〕 地域商店街の自主 的・自発的なまちづく りにより山桜神社を 核とした癒しの空間 の提供と交流促進の 場となる取り組みを 行う。</p> <p>〔実施時期〕</p>	商 店 街 振 興 組 合	<p>地元住民をはじめ、広く市民・観光客等 に親しまれている山桜神社を核とした交 流拠点（まちかど広場）を整備すること により、来訪者の増加を図るもので、にぎ わいのあるまちを実現するために必要であ る。</p>		

平成 20 年度～ 平成 31 年度				
〔事業名〕 ドリーミンショップ 事業 〔事業内容〕 空き家・空き店舗を活用し起業家育成を目的とした集合店舗の整備に対する助成 〔実施時期〕 平成 21 年度～	商店街振興組合	空き家・空き店舗を活用し起業家育成を目的とした集合店舗の整備に対する助成を行うことにより、営業店舗の増加を図るもので、にぎわいのあるまちを実現するために必要である。	〔支援措置〕 岐阜県地域活性化ファンド事業助成金 〔実施時期〕 平成 27 年度～ 平成 31 年度	
〔事業名〕 総合的な空き店舗活用促進事業（再掲） 〔事業内容〕 （チャレンジショップ事業） まちづくり会社が空き店舗所有者に対する意向等の調査を行うとともに、利用者の公募、審査、選定、経営の支援までを一括して実施する。 （アンテナショップ事業） 地元産品等の販売を行うアンテナショップの開設 〔実施時期〕 平成 27 年度～	まちづくり会社	従来、商店街をはじめとする中心市街地の空き店舗については、所有者が放置していたり不動産会社による管理などにとどまっていた。 平成 27 年度からは、まちづくり会社がこれまでにない新たな取り組みとして、空き店舗所有者との直接交渉により賃貸借等に係る意向調査を行う。 その中で貸出し可能な物件を確保するとともに、集客効果やにぎわい創出に寄与する業種・業態を示し、起業しようとする事業者の公募、選定審査などを一体的に進め、望ましい店舗の参入を促進する。 また、空き店舗利用に係る補助金の交付や、商工会議所や金融機関などとの密接な連携により経営相談や経営指導を実施していき事業者の定着を図る。 さらに、まちづくり会社が地元産品等の販売を行うアンテナショップを開設する。 空き店舗の活用を総合的に進める取り組みであり、起業家創出や空き店舗の減少にもつながり、にぎわいのあるまちを実現するため必要である。	〔支援措置〕 岐阜県地域活性化ファンド事業助成金 〔実施時期〕 平成 27 年度～ 平成 31 年度	
〔事業名〕 文化財保護事業	屋台組	高山祭に代表される国宝や国県市指定文化財など歴史的に価値ある建造物、遺		

<p>(春・秋の高山祭)</p> <p>〔事業内容〕 屋台の保存活動や屋台組の活動支援のほか、高山祭の際の観光客の誘客、誘導等の信を行う</p> <p>〔実施時期〕 昭和 52 年度～</p>		<p>跡、伝承芸能、歴史資料などの保存、活用により、郷土の歴史や伝統文化の継承と来訪者の増加を図るものであり、にぎわいのあるまちとやさしさにあふれるまちを実現するため必要である。</p>		
<p>〔事業名〕 世界文化遺産登録推進事業</p> <p>〔事業内容〕 郷土の歴史や伝統文化を守り次代に伝えるため、地域の伝統文化の維持向上を図るため、世界文化遺産登録への取り組みを行う。</p> <p>〔実施時期〕 平成 19 年度～</p>	市	<p>高山祭区域を含む町並み一帯を祭礼の場として世界遺産登録を目指して啓発等の活動を行うことにより、文化財保護意識や地域への愛着と誇りを持った居住者の増加を図るものであり、住みやすいまちを実現するため必要である。</p>		
<p>〔事業名〕 地産地消推進事業</p> <p>〔事業内容〕 生産者、消費者、流通業者、飲食店等が地産地消に向けた地域内連携の強化に向けて意見交換を実施。また、学校給食において地元農産物を積極的に活用するため補助を行う。</p> <p>〔実施時期〕 平成 22 年度～</p>	各種 団体 市	<p>市民（生産者、消費者、流通業者、飲食店等）が参画し意見交換の場を設けるとともに、地産地消の拡大に向けた農業関係者と商業関係者並びに地域間が連携した地場製品の活用などに取り組むことにより、地産地消を意識した居住者の増加を図るものであり、住みやすいまちを実現するため必要である。</p>		

<p>〔事業名〕 来訪者まちかど案内事業</p> <p>〔事業内容〕 空き家、空き店舗活用にあわせて、観光案内機能（パンフレットの設置、観光端末の設置など）を持たせ来訪者に情報提供を行う。</p> <p>〔実施時期〕 平成 22 年度～</p>	市	<p>空き家、空き店舗活用にあわせて、観光案内機能を付加することで、来訪者が気軽に観光情報等を得られることとなり利便性の向上とにぎわいのあるまちを実現するため必要である。</p>		
<p>〔事業名〕 観光案内機能の強化</p> <p>〔事業内容〕 観光案内所などの施設の充実や案内標識の整備、中心市街地マップの作成やインターネット、Wi-Fi を利用した情報提供を行い回遊性の向上を図る。</p> <p>〔実施時期〕 平成 21 年度～</p>	市	<p>観光案内施設の整備や案内標識、中心市街地マップの作成ほか、インターネット環境を整備し情報を提供することで観光客の回遊性を高め、来訪者の増加を図るものであり、にぎわいのあるまちを実現するため必要である。</p>		
<p>〔事業名〕 歴史ガイドボランティア育成事業</p> <p>〔事業内容〕 歴史ガイドボランティア養成講座を開催するなど、市民参加型によるガイドの育成・確保を図る。</p> <p>〔実施時期〕 平成 22 年度～</p>	市	<p>歴史を守り伝え、文化財の保護意識の向上に役立てるため、市民活動団体、案内人等の育成を行うことにより、伝統文化の担い手の増加を図るものであり、やさしさにあふれるまちを実現するため必要である。</p>		

<p>〔事業名〕 市民によるまちづくり活動事業</p> <p>〔事業内容〕 中心市街地におけるまちづくり活動サポーター組織「飛騨高山まちの元気印。応援団」を設置する。</p> <p>〔実施時期〕 平成 21 年度～</p>	<p>市</p>	<p>市民が積極的にまちなかのまちづくりに参画できる機会を提供することにより、市民協働によるまちづくりに取り組む市民（まちづくりサポーター「飛騨高山まちの元気印。応援団」登録者）の増加を図るものであり、にぎわいのあるまちとやさしさにあふれるまちを実現するため必要である。</p>		
<p>〔事業名〕 協働により取り組む各種活性化イベント</p> <p>〔事業内容〕 各団体が単独で実施していた事業を様々な団体と協働して実施する取り組みに対して支援を行う。</p> <p>〔実施時期〕 平成 27 年度～</p>	<p>飛騨高山サマーフェスティバル推進協議会 各種市民活動団体など</p>	<p>飛騨高山サマーフェスティバルをはじめ多様な団体の組み合わせによりいろいろな会場において協働イベントを開催することにより、活性化のためのイベントの実施回数の増加を図るものであり、にぎわいのあるまちとやさしさにあふれるまちを実現するため必要である。</p>		
<p>〔事業名〕 外国人観光客への販売環境の充実</p> <p>〔事業内容〕 観光関係事業者向けに研修会を開催するなど、事業者による来訪者への販売促進のための意欲向上と取り組みを促す。 ※研修会は、国、県、</p>	<p>市 商工会議所 商店街振興組合</p>	<p>観光誘客と物産販売店の連携による海外からの来訪者への販売を促進する。 分かりやすい商品・購入方法の説明やメニュー等の多言語化を進めるほか、消費税免税制度の活用やクレジットカード決済システム導入店の増加などによる外国人観光客への販売環境の充実を促進するものであり、にぎわいのあるまちを実現するため必要である。</p>		

<p>関係団体と連携し実施する。</p> <p>〔実施時期〕 平成 27 年度～</p>				
<p>〔事業名〕 バリアフリー観光の推進</p> <p>〔事業内容〕 障がい者等のバリアフリー観光を実施する団体の育成や観光ツアーの催行に対して支援を行う。</p> <p>〔実施時期〕 平成 27 年度～</p>	市	<p>道路や各施設のバリアフリー化の取り組みにより、中心市街地は、障がい者等でも快適に散策できる環境が整っていることから、バリアフリー観光を実施する団体の育成やツアーの催行を支援することにより来訪者の増加を図るものであり、にぎわいのあるまちを実現するため必要である。</p>		
<p>〔事業名〕 伝統工芸品産業振興事業</p> <p>〔事業内容〕 伝統工芸品産業振興事業計画を策定し、後継者の育成、販路拡大を図るほか、伝統的工芸品の一位一刀彫、飛騨春慶を学び、体験する施設の整備を行う。</p> <p>〔実施時期〕 平成 27 年度～ 平成 31 年度</p>	各種 産地 組合	<p>伝統工芸品の一位一刀彫、飛騨春慶を学び、体験する施設の整備を行うことにより、来訪者の増加を図るものであり、にぎわいのあるまちを実現するため必要である。</p>		
<p>〔事業名〕 地酒を核とした地場産品販路拡大事業</p> <p>〔事業内容〕 世界最大規模のワインコンペティション IWC (インターナショナル・ワイン・チャレンジ) 2014 におい</p>	各種 関係 団体 市	<p>地酒を核とした地場産品のPRをすることで、販路拡大を図るとともに、観光客の誘客PRを行うことで、来訪者の増加に寄与する事業であり、にぎわいのあるまちを実現するため必要である。</p>		

<p>て、日本酒の中から、最高賞である『チャンピオン・サケ』に、高山市の地酒選ばれたことから、地場産品の販路拡大を目的とする団体を設立し、地酒を核として地元食材をPRするため飲食店と連携し、地酒にまつわる文化を紹介するを事業を行う。</p> <p>〔実施時期〕 平成 27 年度～ 平成 31 年度</p>				
<p>〔事業名〕 陣屋前及び宮川朝市電気設備整備事業</p> <p>〔事業内容〕 朝市で扱う食材等については、適正な温度管理が求められており、これに対応するため、朝市開催場所に電気設備を設置する。</p> <p>〔実施時期〕 平成 27 年度～ 平成 31 年度</p>	市	<p>高山の朝市は、日本三大朝市の一つであり、毎朝多くの観光客が訪れているが、安全・衛生管理等のニーズへの対応が求められている。</p> <p>これらのニーズに対応することによりさらに魅力ある朝市となることで来訪者の増加に寄与する事業であり、にぎわいのあるまちを実現するため必要である。</p>		
<p>〔事業名〕 輪島朝市との連携事業</p> <p>〔事業内容〕 輪島朝市は、高山の朝市と並び日本三大朝市の一つであり、中部運輸局、北陸信越運輸局及び中部広域観光</p>	各朝市組合	<p>輪島・高山の両朝市は、日本三大朝市の一つとして有名であり、共通点も多いことから、連携を図り、お互いの魅力を高めることで来訪者の増加に寄与する事業であり、にぎわいのあるまちを実現するため必要である。</p>		

<p>推進協議会が推進する昇龍道プロジェクトのルートとなっており、共通点も多いことから連携を図ることで観光客の誘客等を図る取り組みを行う。</p> <p>〔実施時期〕 平成 27 年度～ 平成 31 年度</p>				
<p>〔事業名〕 朝市コンシェルジュ育成事業</p> <p>〔事業内容〕 高山の朝市は、日本三大朝市の一つであり、国内外から多くの観光客が訪れている。しかしながら、地元産品は、その魅力が伝わらず販売につながらない場合もあるため、朝市で取り扱う産品を説明・紹介できるコンシェルジュを育成し、地元産品の販売促進を図る取り組みを行う。</p> <p>〔実施時期〕 平成 27 年度～ 平成 31 年度</p>	<p>朝市組合</p>	<p>コンシェルジュが朝市で取り扱う地元産品を気軽に紹介し、高山の地元産品を知ってもらい取り組みを行うことで、さらに朝市の魅力を高めることができ、来訪者の増加に寄与する事業であり、にぎわいのあるまちを実現するため必要である。</p>		
<p>〔事業名〕 おそまでショッピング事業</p> <p>〔事業内容〕 夜の商店街のにぎわい創出のため営業時</p>	<p>国分寺第二・第三商店街振</p>	<p>中心市街地を訪れた来訪者が夜の散策を楽しめるように商店街の各店舗の営業時間の延長を行い、夜間におけるにぎわいイベントの開催や各種サービスの提供を実施し、来訪者の増加を図るものであり、にぎわいのあるまちを実現するため必要</p>		

<p>間の延長の取り組みを行う。</p> <p>4月～12月までの毎月第2土曜日 19:00～22:00に開催</p> <p>各店舗が工夫を凝らしたサービスを提供することにより誘客を図る。</p> <p>(営業時間延長、定休日、営業時間表示の取り組み)</p> <p>〔実施時期〕</p> <p>平成22年度～</p>	<p>興組 合</p>	<p>である。</p>		
<p>〔事業名〕</p> <p>シースルーシャッター、ショーウインドー化工事促進事業</p> <p>〔事業内容〕</p> <p>シースルーシャッターや、ショーウインドーの設置費、改修費に対して助成を行う。</p> <p>〔実施時期〕</p> <p>平成11年度～</p>	<p>市</p>	<p>店舗が閉店してもウインドーショッピングを楽しめるようにシースルーシャッターの設置やショーウインドー化に取り組む商業者に対して助成を行うことにより、夜間の来訪者の増加を図るものであり、にぎわいのあるまちを実現するため必要である。</p>		
<p>〔事業名〕</p> <p>街路灯整備の促進</p> <p>〔事業内容〕</p> <p>商店街等の街路灯のLED化事業に対する助成</p> <p>〔実施時期〕</p> <p>平成22年度～ 平成31年度</p>	<p>商店街振興組合 発展会</p>	<p>商店街等が行う街路灯、アーチ及びアーケードのLED化に伴う経費に対して助成するものであり、環境に配慮した商店街の形成と来訪者を増やすことによりにぎわいのあるまちを実現するため必要である。</p>		
<p>〔事業名〕</p> <p>交流広場にぎわい創出イベント事業</p>	<p>市 まち</p>	<p>高山駅周辺土地区画整理事業に併せて高山駅西口に交流広場が新設される。</p> <p>広場を有効に活用するため、まちづくり</p>		

<p>〔事業内容〕 高山駅西口に新設される交流広場でのイベントの開催</p> <p>〔実施時期〕 平成 27 年度～ 平成 31 年度</p>	<p>づ く り 会 社</p> <p>各 種 団 体</p>	<p>会社を始め、各種団体の参加と地域住民の協力を得てイベントを開催することは、まちににぎわいを創出し、まちが活性化することで住みやすいまちを実現するために必要である。</p>		
<p>〔事業名〕 商店街活性化支援事業</p> <p>〔事業内容〕 商店街振興組合が商店街で行うイベント事業に対して補助</p> <p>〔実施時期〕 平成 27 年度～ 平成 31 年度</p>	<p>市</p>	<p>商店街地における集客と販売力の向上を図るものであり、にぎわいのあるまちを実現するために必要である。</p>		
<p>〔事業名〕 山桜神社イベント事業</p> <p>〔事業内容〕 山桜神社の施設を活用したミニコンサート実施事業</p> <p>〔実施時期〕 平成 27 年度～</p>	<p>各 種 団 体</p>	<p>山桜神社は商店街の一角に位置しており、古くから絵馬位置が行われるなど広く市民に親しまれている。</p> <p>山桜神社でイベントを実施することにより商店街への集客を図るものであり、にぎわいのあるまちを実現するため必要である。</p>		
<p>〔事業名〕 よって館運営事業</p> <p>〔事業内容〕 空き家や空き店舗を利用して実施される多世代交流施設の運営に対する支援</p> <p>〔実施時期〕 平成 19 年度～</p>	<p>高 山 市 社 会 福 祉 協 議 会</p>	<p>空き家・空き店舗を活用した多世代が交流できるコミュニティ施設であり誰もが気軽に立ち寄れるお休み処である。</p> <p>住みやすいまちとにぎわいのあるまちを実現するため必要である。</p>		

<p>〔事業名〕 共同店舗「四つ葉」運営事業</p> <p>〔事業内容〕 空き店舗を利用整備された集合店舗の運営に対して支援を行う。</p> <p>〔実施時期〕 平成 14 年度～</p>	<p>高山市商店街振興組合連合会</p>	<p>空き家・空き店舗を活用し起業家支援等を目的として開設された共同店舗であり、空き店舗の減少を図る効果のほか、誘客効果の高い店舗として、にぎわいのあるまちを実現するため必要である。</p>		
<p>〔事業名〕 タウンモビリティ事業</p> <p>〔事業内容〕 電動スクーター3台を貸出す事業 貸出時間：午前9時～午後5時(1人につき2時間以内) 走行範囲：商店街区域 利用対象者：走行運転可能な者 利用料：無料（登録時協力金として200円（年度更新））</p> <p>〔実施時期〕 平成 14 年度～</p>	<p>高山市商店街振興組合連合会</p>	<p>長距離の歩行が困難な高齢者などに、電動スクーターといった移動用機器の貸出サービスを中心市街地で行うことにより、まちなかを自由に散策し、まちの魅力を楽しむことができる事業であり、にぎわいのあるまちを実現するため必要である。</p>		
<p>〔事業名〕 アニメをテーマにしたイベント事業</p> <p>〔事業内容〕 高山市を題材としたアニメをテーマにイベントを実施する。</p> <p>〔実施時期〕 平成 27 年度～ 平成 31 年度</p>	<p>実行委員会</p>	<p>全国から数多くのアニメファンを誘致し、観光振興と商店街の活性化を図る事業であり、リピーター増加にもつながることから、にぎわいのあるまちを実現するため必要である。</p>		

<p>〔事業名〕 キッズフェスタ事業</p> <p>〔事業内容〕 商店街に隣接する市民広場で子供たちを主役したイベントを実施。 歴史、伝統産業を紹介し体験してもらうことで高山の魅力を感じてもらふ事業</p> <p>〔実施時期〕 平成 25 年度～</p>	<p>高山 商工 会議 所青 年部</p>	<p>市内の小学生を対象に実施される事業で、イベントに参加し、伝統産業とまちなかの魅力を再認識してもらうことにより、リピーター増加を図るものであり、にぎわいのあるまちを実現するため必要である。</p>		
<p>〔事業名〕 飛騨高山街コン事業</p> <p>〔事業内容〕 中心市街地の飲食店を移動しながら、若者の出会いの場を提供するとともにまちのにぎわいを創出する事業</p> <p>〔実施時期〕 平成 24 年度～</p>	<p>飛騨 高山 街コン 実行委 員会 高山 まちな かコン 実行委 員会</p>	<p>商店街に市内外から若者が集まり、中心市街地の飲食店を移動しながらまちの魅力を知ってもらう事業で、リピーター増加を図るものであり、にぎわいのあるまちを実現するため必要である。</p>		
<p>〔事業名〕 飛騨高山あんなきな街なか講座事業</p> <p>〔事業内容〕 中心市街地の商店主を講師として各店舗で行うゼミを開催する。個店の魅力を伝え、店主とゼミ参加者が顔見知りとなることでリピーターを増</p>	<p>飛騨 高山 まち ゼミ 実行委 員会</p>	<p>商店街に市内外から参加者が集まり、中心市街地の各講座開催店を移動しながらまちの魅力を感じてもらい、店主と顔見知りになってもらうことで、リピーター増加を図るものであり、にぎわいのあるまちを実現するため必要である。</p>		

加させる事業 〔実施時期〕 平成 25 年度～				
〔事業名〕 飛騨高山納涼夜市 〔事業内容〕 宮川水辺ふれあい公園において屋台を設置し飲食等の提供を行う。 〔実施時期〕 平成 27 年度～	高山青年会議所	中心市街地内の商店街は、閉店時間が早いために、宿泊する観光客の夜間の散策先が乏しい状況である。 本事業を実施することにより夜間の観光客の集客を図り、近隣商店街の店舗の営業時間延長の取り組みを促進するものであり、にぎわいのあるまちを実現するため必要である。		
〔事業名〕 飛騨高山まちなみコンサート 〔事業内容〕 中心市街地の広場、施設、商店街イベントとの共催事業として年 5 回～6 回実施 〔実施時期〕 平成 24 年度～	飛騨高山ストリートジャズフェスティバル実行委員会	まちなかを音楽で豊かにし、多くの人々呼び込むイベントであり、にぎわいのあるまちを実現するために必要である。		
〔事業名〕 安川商店街 P R 事業 〔事業内容〕 商店街アーケードに設置してある屋外放送を利用して、商店街の P R 情報のほか、観光情報等を流すことにより販売促進と回遊性の向上を図る。 〔実施時期〕 平成 27 年度～	安川商店街振興組合	歩行者通行量の多い安川商店街で様々な情報を発信することにより、商店の魅力伝え販売促進を図るものであり、にぎわいのあるまちを実現するため必要である。		

<p>〔事業名〕 小売店舗の適正配置指針の見直し</p> <p>〔事業内容〕 中心市街区域内で1,000㎡以上の小売店舗を建設する場合は、高山市中心市街地活性化協議会の意見を求めること等を定めた指針の見直しを必要に応じ行う。</p> <p>〔実施時期〕 平成22年度～ 平成31年度</p>	<p>市 中心市街地活性化協議会</p>	<p>小売店舗の適正配置指針により、中規模な小売店舗が中心市街地に進出する場合は、中心市街地活性化協議会の意見を聞くこととしており、計画的な開発となり、にぎわいのあるまちを実現するため必要である。</p> <p>指針については、適正な指針となるよう必要に応じて見直しを行う。</p>		
<p>〔事業名〕 商店街の望ましい在り方についての検討</p> <p>〔事業内容〕 商店街について、市民を対象としたニーズ調査、商業機能の現況調査や分析などを行い、今後の商店街の在り方について検討する。</p> <p>〔実施時期〕 平成27年度～</p>	<p>市 商工会議所 まちづくり会社 ほか関係団体</p>	<p>まちの顔ともいえる中心商店街においては、それぞれの店舗における努力や商店街振興組合などの組織的な取り組み、あるいは関係機関による支援などこれまで様々な活性化施策が講じられてきたが、空き店舗の増加などにより活力が低下している状況にある。</p> <p>商店街組織をはじめ市や商工会議所、まちづくり会社、金融機関など関係団体が連携し、商店街についての市民や観光客のニーズの把握、アイディアの聴取や商業機能などについて詳細な調査・分析を実施し、今後の望ましい商店街の在り方について検討を行う。</p> <p>調査結果から導き出された課題を整理し、必要なハード・ソフト事業の実施につなげていくことで、景気など外部環境に左右されにくい魅力ある活気に満ちた商店街の形成を図っていく。</p> <p>他の取り組みと併せて実施しにぎわいのあるまちを実現するために必要である。</p>		
<p>〔事業名〕 まちのにぎわい創出</p>	<p>まちづくり</p>	<p>イベントなどに使用する施設や設備等を整備することにより、中心市街地の賑わ</p>		

<p>整備事業</p> <p>〔事業内容〕 中心市街地の賑わい創出につながる施設や設備等の整備に助成する。</p> <p>〔実施時期〕 平成 29 年度～</p>	<p>り 会 社</p>	<p>いを創出する。</p> <p>商店街等の活力向上と、にぎわいのあるまちを実現するため必要である。</p>		
<p>〔事業名〕 おもてなし環境整備事業</p> <p>〔事業内容〕 国内外の観光客の多様なニーズに対応し、地域の魅力ある観光地づくりを進めるため、市内の宿泊施設や飲食店等が行う受入環境の整備に助成する。</p> <p>〔実施時期〕 平成 29 年度～</p>	<p>市</p>	<p>市内の宿泊施設や飲食店等がハラルやコーシャ、食物アレルギーなど特別な調理を必要とする者の受入環境の強化を目的に、調理施設の新設・改修に対し補助することにより、中心市街地の賑わいを創出する。</p> <p>商店街等の活力向上と、にぎわいのあるまちを実現するため必要である。</p>		
<p>〔事業名〕 まちの魅力アップ応援事業</p> <p>〔事業内容〕 商店街等のまちづくり計画に基づいた店舗改修や家賃に対して補助する。(改修：1/2、上限200万円。家賃：2/3、上限160万円【1年目】、1/2、上限120万円【2年目】、1/3、上限80万円【3年目】) また、まちづくり計画の策定に協力する。</p> <p>〔実施時期〕 平成 31 年度～</p>	<p>市 ま ち づ く り 会 社</p>	<p>中心市街地における商店街等が商店街区域等において、まちづくり計画を策定し、計画に基づいた改修等を行った場合に、補助金を交付するとともに、市、まちづくり会社、タウンマネージャーが連携し、商店街等の計画策定に協力する。このことにより、自主的な取り組みによる調和のとれた魅力あふれるまちづくりを促進し、活力向上を実現するため必要である。</p>		